

国道23号豊川橋の無料開放 9月30日(金)から

一般有料道路豊川橋は、一般国道23号現道からの交通量の転換を図り、交通渋滞や沿道環境の改善を図るために、無料で開放されます。

なお、料金所は、回数券の払い戻しのため、しばらくの間残ります。また、豊川橋は無料開放前後において関連工事を実施致します。走行の際はご注意ください。

日時＝9月30日(金)午前0時から
場所＝一般国道23号豊川橋

内容＝終日無料開放

日本道路公団豊川管理事務所

☎(0533)86局8245

🏠 http://www.chubu.jnet.go.jp/office_info/601_index.htm

全国道路標識週間

10月1日(土)～7日(金)

道路標識は、道路を安全で快適に迷わず利用するために、なくてはならない「道しるべ」です。国・県・市町村では、この期間、道路標識の点検や見直しを行います。

アイデアやお気づきの点がありましたら、ご連絡ください。

土木課 ☎23局3520

屋外広告物の ルールを守ろう！

「ポスター」「はり紙」「はり札」「立て看板」「広告旗」「広告板」「広告塔」などの屋外広告物を無秩序、無制限に設置または掲示すると、街の美観や自然環境を損ないます。

屋外広告物を出すときは、事前に市役所へ相談し、条例を守って周辺の景観との調和を図りましょう。

土木課 ☎23局3520



登記・法律の無料相談

司法書士による登記・法律の無料相談を行います。

日時＝10月1日(土)午前10時～

午後4時 場所＝田原福祉センター

相談室 内容＝不動産の登記

「会社・法人の登記」裁判手続き「遺言・成年後見」など 申し込み＝当日の受付にて(先着順で相談)
社会福祉協議会 ☎23局3811

電話加入権の公売

日時＝9月15日(木)午前11時～11時10分 場所＝東三河県税事務所(豊橋市八町通5・4) その他＝県税の完納により中止の場合あり/詳しくは直接お問い合わせください

東三河県税事務所徴収課

☎(0532)54局5111

税

TAX

農業所得は収支計算で！

農業所得の計算は、収入金額および必要経費に基づく収支計算によるものが原則となっています。

税務署では、農業所得標準で申告している方にも、順次記帳・記録などに基づいて申告していただく収支計算による申告を推進しています。

農業所得標準は、平成17年分の所得税の確定申告を最後に、すべての標準が廃止されます。農家の皆さんも、

まず、売上の伝票や経費の領収書を保存すること、記帳する習慣を身に付けるようにしましょう。

なお、税務署では、収支計算や記帳の仕方などの指導・相談に応じています。詳しくは直接お問い合わせください。

豊橋税務署

☎(0532)52局6201

寄付

DONATION

次の方からご寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

7月21日、カラオケ愛好会「はなみずき」(代表 奈良原正豊さん・和田久代さん)より社会福祉のために金6万8000円。

